

平成22年9月10日

会 議 録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成22年9月10日
開会 14時14分 閉会 14時54分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 5 名
委員長 牧野茂敏
副委員長 藤原 孟
委 員 増田武夫 乾邦廣 助川順一
議 長 古川 稔
- 4 事務局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 説明員 町長 岡田和夫 副町長 高橋平明 忠類総合支所長 古川耕一
地域振興課長 佐藤和良 地域振興係長 向井克久
経済建設課長 細澤正典 保健福祉課長 原田雅則
住民課長 吉田隆一
- 6 審査事件 別 紙
- 7 審査結果 別 紙

委員長 牧野 茂敏

◇審 査 内 容

(14 : 14 開会)

- 委員長（牧野茂敏） ただ今より総務文教常任委員会を始めます。本委員会に付託されました議案第55号「幕別町過疎地域自立促進市町村計画について」の審査を行います。最初に町側から提案説明をお願いします。忠類総合支所長。
- 忠類総合支所長（古川耕一）「幕別町過疎地域自立促進市町村計画の策定につきまして」ご説明申し上げます。説明の中で、過日の本会議で副町長が提案理由をご説明申し上げましたが、説明の中で重複する部分もありますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、「過疎地域自立促進特別措置法」、いわゆる「過疎法」が平成22年3月末をもって失効することを受け、この過疎法の失効期限を平成28年3月31日までの6年間延長するとした「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が、平成22年4月1日に施行されております。過疎法が新たに6年間延長されることによって、忠類地域において、新たに「過疎地域自立促進市町村計画」の策定が必要になりましたことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決をいただくために提案するものでございます。

まず、過疎地域の要件であります。平成8年から平成10年の3カ年平均の財政力要件を満たし、さらに人口減少率、高齢者比率、若年者比率によって過疎地域の適用要件が定められておりますが、忠類地区はこの要件を満たすと同時に、合併した場合の取り扱いとして、過疎法第33条第2項の規定により、今までも「みなし規定」がございましたが、この規定についても同様に6年間延長されておりますので、忠類地域につきましては、引き続き「みなし過疎地域」として、過疎法の適用を受けるものであります。

過疎法の改正により新たに追加または拡充されました主な内容といたしましては、過疎地域自立促進方針等の策定に係る義務付けの廃止、市町村から都道府県に対する事前協議の内容の見直し等がなされたところであります。

また、過疎法第12条第2項の規定では、「過疎対策事業債」いわゆるソフト事業が新たに拡充され、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業が過疎対策事業債の対象となったことや、過疎法第12条第1項の規定では、過疎地域自立促進のための地方債の対象となる施設に、図書館、認定こども園、市町村立の幼稚園等が新たに追加されたところであります。

過疎地域として指定されますと、国からの必要な施策が講じられ、特に財政面では、国の負担・補助割合の加算や、元利償還に要する経費の7割が地方交付税に算入される「過疎債」が充当可能になるなどの財政的な優遇措置を受けることができるものであります。

それではお手元の計画書の内容につきましてご説明をさせていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

1の基本的な事項であります。1ページから12ページにつきましては、忠類地区の現況について記載しております。

1ページの(1)過疎地域の概況、3ページ(2)では、人口及び産業の推移と動向、10ページの(3)では、行財政の状況について記載しておりますが、現況の説明については省略をさせていただきます。

13ページをお開きいただきたいと思います。

(4)では地域の自立促進の基本方針について述べております。

ここでは、本計画の遂行にあたっては、幕別町第5期総合計画におけるまちづくりの理念に基づくとともに、広域計画との整合性を図ることとしております。

また、本地域の基幹産業である農業の振興と観光の振興は、本地域に欠かせない要素として捉えております。

また、地域づくりや 人づくりを進めるとともに、情報通信基盤の整備により地理的情報格差の是正を目指すとしたものであります。

(5)の計画期間であります、過疎法が延長されます期間と同じ平成 22 年4月1日から平成 28 年3月31 日までの6年間とするものであります。

14 ページをお開きいただきたいと思います。

14 ページからは、分野別の計画であります、それぞれ現況と問題点、その対策と計画に分けて整理をしております。

最初に、2、産業の振興であります。

①農林業の振興では、基盤整備の必要性和コストの削減、付加価値の向上・追求、そして忠類地区の特産でありますユリ根のさらなる品質の向上、地域の特性に応じた森林の整備・保全の必要性を記載しております。

②地場産業の振興と企業の誘致対策及び起業の促進では、本地域に適合した企業誘致や既存企業の育成、地場特産物としてのユリ根の高付加価値化、また、新たな取り組みに対する支援などを記載しております。

15 ページ ③商業の振興では、消費拡大に向けた取り組みと後継者の育成の必要性について。

④では、観光とレクリエーションであります、体験型観光の推進と地場産品との連携、また、昨年委託した地域活性化診断に基づく観光振興を記載しております。

続きまして 18 ページをお開きいただきたいと思います。

3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進であります、①道路の整備については、道道の一部未整備区間の整備促進や高規格道路整備に伴う交通網の整備、町道の2次改修の必要性について記載しております。

②交通の整備では、国鉄広尾線代替バスの維持運行の必要性や、19 ページの③通信施設では、防災行政無線の維持・活用を図ることや、④地域間交流では、埼玉県上尾市との交流が行われておりますが、さらに多くの分野との交流を促進し、地域づくりを担う人材を育成する必要性を記載しております。

20 ページ 4、生活環境の整備では、安全で安定した水道施設の整備促進や公営住宅の全面的改善、定住対策などが記載されております。

21 ページ 5、として高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進であります、介護給付対象サービスの充実などのソフト面での事業展開や、安心して地域で老後を送ることができる施設の整備、あるいは子育て環境の整備や住民の疾病予防のための各種検診の促進などが記載されております。

23 ページ 6、医療の確保であります、忠類地区に現在、診療所と歯科診療所がありますが、住民の健康維持のため、適切に診療器具の更新の必要性を記載しております。

7、教育の振興であります、学校教育では、児童生徒の安全な送迎や時代に適応した教材器具の整備充実などが記載されています。

また、24 ページ ②では、生涯学習の推進が記載されております。

25 ページでは 8、地域文化の振興等として、忠類で発掘されたナウマン像の化石は、地域のシンボルであり、記念館の計画的な展示・情報の更新の必要性が記載されております。

9、集落の整備であります。忠類には 14 の行政区があり、本年公区長連絡会議が組織されましたが、その更なる連携強化や行政区の統合の必要性などが記載されております。

26 ページ 10、その他地域の自立促進に関し必要な事項についてであります。ここでは、今までの部門別以外に必要な事項として、忠類地域の拠点となる道の駅周辺の整備と有効活用、人材育成や、農村景観の保持と活動に対する支援などが記載されております。

以上が、過疎地域自立促進計画の内容であります。過疎計画を策定する際には、あらかじめ都道府県と協議しなければならない規定が追加されておりますことから、策定に伴います北海道との事前協議につきましては、8月30日をもって北海道からの同意を得ておりますことをご報告申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

- 委員長（牧野茂敏） 説明が終わりましたので、皆さんのほうから何かありましたら、お願いいたします。増田委員。
- 委員（増田武夫） 何点かちょっと。まず1点は18pの交通通信体系に関してなんですが、道路整備の関係で忠類・大樹の境界まで、高規格道路の整備が具体的に進んでいくことが実施にうつされていますので、これに関連して交通網の影響だとかそういうものも、考えていかなければならないということは、事実だと思うのですけれども、それが19pには高規格道路の整備・促進をうたっているのですけれども、これが広尾の方まで延びていった場合に、本当に整備促進が忠類地域の発展につながるかどうかというのは、非常に大きな問題点があるんでないかと思うんですよね。最近の例でも、日高の道の駅なんかはね、トマムの方の便利が良くなったということで、すごく落ち込んでるだとか、今回の高規格道路の無料化なんかでも、ものすごくお客さんが増えているところと、そうでないところがはっきり分かれてだとか。またトマムの道の駅なんかも、あそこ全部通過してしまったら、本当に閑古鳥が鳴くんじゃないかと、今はすごくにぎわっているけど。この高速道路とか高規格道路が結ばれることで、非常に大きな影響が、色んなところに出てくると思うんですよね、だから、僕の考えでは費用対効果からいって、広尾まで延ばすことは、うまくないという立場は変わらないんですけれど。そういう点から言うと、広尾まで延びた場合には、ストロー効果で非常に忠類の道の駅を中心とした観光は、非常に大きなピンチが訪れると思うんです。それと、この中で地域の商店の振興なんかも謳っているのですけれども、道路が便利になればなるほど、買い物の足は遠くに伸びて生きますので、地域の商店の経営は、さらに大変になるのではないかと、そういうことなんかも、充分に考えていかなければ、ならないと思います。そのことが、感想としてあるんですが。

それから、5番の高齢者の保健・福祉の向上及び増進の実行計画の中では、この中には施設サービスのことは触れられていないんですけれども、それでよいのかどうか。来年度、サテライト型で、町のやるものでないんですけれども、それがこの中にはいってなくてよいのかどうか、それがちょっと知りたいのが、一つです。それから、もう一つ25pに地域文化の振興が、掲げられているのですけれども、観光の面でも文化の面でもナウマン象の発掘というのが、非常に大きな位置を、忠類地域、占めておりますし、これからもそうだと思うんです。ナウマン象記念館も、当初年間5万人ほどのいりこみがあったんですが、現在は1万人ということで、ここでは特別展だとか化石関連事業の実施などに力を入れるという、そういうことが述べられているんですが、このあいだも発掘記念の講演会があって出させていただいて、色々勉強させていただいたんですが、ナウマン象の発掘というのが、世界的な発掘であるし、国内でも一体、ほとんど一体出てきたというのは、ないことでありますし、またさらに大きな研究をすれば、一緒に出てきたマンモス象の歯の問題もありますし、この前、去年だかやったらナウ

マン象の足の跡がね、その場所で出てくるということでは、すごくその周辺というのは調査すれば、もっと大きな発見があるかもわからない、と思うんですよね。私、忠類村の時代にも言ったことがあるんですが、やはりこのナウマン象の世界的な発掘を、ちゃんとしていくためには、学芸員をおいて、調査だとか研究だとか普及だとか、やっていくことが5万人のあったものを、維持・発展していく一つの大きな力になるのではないかと、ということを上申したことがあったのですが、なかなか財政的なこともあるということで、そういうことにはなっていないのですけれど。だけど、これからこれを核にして、温泉だとかああいうものを総合的に発展させていきますという事になると、学芸員をきちんとおいて世界的な発掘をさらに発展させていく、このことが必要でないかと思うんですよね。足寄には学芸員がおられて、そして忠類にも化石のことなんかでも、そっちのほうから色んなものが、提示されたりということなんかも、されていると思うんですけれども。やっぱりそうやって発展させていくためには、ナウマン象記念館のそのものの機能も、きちっと整備していくことが核になる施設としては、大事なことでないかと思うので、そういう視点はもてないのかどうか、過疎法のあれというのは、言ってみれば、過疎債を受けるための一つの手段でもありますので、そういう点では総合計画の中でしっかり位置づけていくことが、肝要だと思うんですけど、そんなような感想をもったところ です。

- 委員長（牧野茂敏） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） それでは最初の高規格道路の関係でございます。高規格道路、更別までは平成24年、忠類インターチェンジの開設が、20年代後半というような計画がされております。大樹以降、広尾までの計画はまだ事業化もされていないというような、状況でございます。確かに、今回の高速道路の無料化実験というような形を見ますと、かなり車の流れとかで込む地域、込まない地域出ていると思います。やはり、忠類地域としては、この道の駅によっていただく、この地域の魅力をいかに作っていくかが、それが大事なことなんだろうと理解しております。ただ、広尾までの延長という部分でいいますと、十勝全体の経済効果を考えますと、十勝一丸として早期着工を要望している関係上、忠類で止めたいというような考えも一つあるかと思いますが、やはり早期に広尾までの完成を要望していく。そういう姿勢が、必要なんだろうと思っています。あと、商店街の関係です。確かに道がよくなって、商業の圏域が広がるというのは、事実だと思います。ただ、これは商工会とも協議していかなければいけませんけれども、地域の商店のあり方、今までお客さんが買いに来てくれるという部分を、やはり今後高齢者が増えて、買い物にこれないようなお年よりも増えてくるだろうと思います。これからは、各家庭に販売するというような形態ものが、とっていけないのか、そういうことで、地域の商店の活性化につながるようなことを、商工会と共に検討してまいりたい、というふうに思います。
- 委員長（牧野茂敏） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（原田雅則） 22pの高齢者福祉施設の高齢者サービスのことでございますけれども、今回の過疎計を計上する申し合わせ事項としまして、3ヵ年計画に計上されているものということで、今回まだ確定しておりませんでしたので、計上しておりません。新たなものにつきましては、来年以降、この過疎計のほうに確定次第、追加で計上させていただく、というふうに思っております。
- 委員長（牧野茂敏） 地域振興課長。
- 地域振興課長（佐藤和良） 25pの地域文化の振興ということでございますけれども、ナウマン象の記念館が昭和63年に出来まして、当初、ご指摘のとおり5万人を超えたと、数えるくらいの来場者があったのですけれど、現在は1万人程度まで落ち込んでおります。こういった地域の魅力的な施設を、有効に活用するということは、地域振興にとって大変大事なテーマであると考えています。学芸員を配置してということは、実は第1期の住民会議の中でも、そのことにつきましては、ご指摘をいただいております。ただ、当初、この建設にあたって、あくまでも記念館であるという位置づけで、建設されたといういきさつがありますので、学術的な学

芸員を配置するという事までは、いたっておりません。ただ、あのいろんな形での記念館の魅力化、あるいは学術的なことに少しでも触れるような、展示、あるいは資料の提供ということは、施設としてのテーマであると考えておりますので、学芸員を置くということは、先ほど指摘いただいたように、費用的なこともあるにはあるのですが道の教育委員会の方と、連携をとりながら、研究等についてはさらに進めてまいりたいと思っております。それから、学術的な観光施設、観光的な意味合いも大変強い施設でございますので、魅力化については地域の方々の参加できるような形もとりつつ、企画なんかについても地域の方々の思いを、記念館の中で実現していく、というようなことも含めて、活性化に結び付けていきたいと思っております。

- 委員長（牧野茂敏） その他、ありましたら。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 住民会議ですとか、忠類活性化の報告と、色々住民が一つになって、忠類というものを考えていく、この心意気をいかに生かしてもらうか。特に、町長、ご存知のように札内地区、幕別地区、なかなか住民の一体というのは、私は住んでいても感じられないで、足の引っ張り合いということも、かなり出ている。そこで忠類が一つの色んな法律の中で、なんとか頑張っていきたいという気持ちが、出てこえば私たちもうらやましいという言葉を送りながら、エールを送りながら、なんとかやってもらえよ、と思っております。その中で、まず新しいエネルギーとか、クリーンエネルギーとか、ページでいきますと21p、クリーンエネルギーという言葉に、車という字がついていてちょっとがっかりしたんですけど、クリーンエネルギーのバイオガスとか、17pの堆肥事業なんということなんか、私は忠類の畜産事業に魅力を感じていまして、いわゆる残渣の有効利用をやらなければ、特にこれから畑作りで堆肥をまいていくということになれば、いずれ窒素過多というのですか、私は農家でないのでその意味は分からないですけれども、そういう現象が起きてくるとなれば、幕別、農業の町として、一つくらいはクリーンエネルギー、いわゆるバイオガスとかなんとかそういう施設を一つ作って、いわゆる化学的なものを見せながら、なおかつ今言いました、観光も兼ねた、いわゆる視察というものも兼ねた忠類に設けることで、また違う夢も出来る。こどもたちにも、いわゆる、新しい化学、新しい技術を見せるということは、非常に教育的な役割を果たすと思っておりますので、是非この忠類地区に、家畜残渣の資源を使いたいいわゆるエネルギー対策施設、バイオガス等のものを考えたら、いいんじゃないかという気がしております。どうか、一つ、検討していただければと思います。
- 委員長（牧野茂敏） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） ただ今言われました、畜産関係の堆肥・糞尿の関係でございます。確かに、忠類地域、畜産農家がかかなり多くて、畜産農家だけ考えると、余剰堆肥という問題が現実化しております。ただ、バイオガス関係、まだまだ実証実験的な段階だという風に理解しております。まだ、コスト的にそれが営業的なプラントになるものでないと、いう風に理解しているところです。先進的に行われている状況とかをよく見てですね、実際に忠類地域に整備できるものなのかどうかを、研究を進めてまいりたいという風に思います。当面ですね、やはり、耕畜連携ということで畑作農家さんと、畜産農家さんの連絡調整をうまく行なってですね、畜産農家の余っている堆肥を、耕種の畑作農家のほうに使っていただくような、連携をまずもって考えていくのが、先決なのかなという風に考えているところです。以上です。
- 委員長（牧野茂敏） 助川委員。
- 委員（助川順一） 今の話ね、例えばソフト事業もこれから対象になるというお話でしたよね。そういうことで、バイオマスとかそういう発電の装置を、例えば過疎債を使って、やるということは可能なんですか。
- 委員長（牧野茂敏） 総合支所長。
- 忠類総合支所長（古川耕一） ソフト事業、今年から追加がされて、事業として認められるようになりましたけれども、バイオマスについては、農協がやるのがいいのか、町がやるのがいいのかによって、事業主体によって、過疎債がどこで適用になるか。町がやれば過疎債適用ということ、あるのかもしれませんが、農協が一緒にやるということになれば、これはまた別な考え方に

なと思います。

- 委員（助川順一） 過疎債、対象になる可能性はあるということですか。
- 忠類総合支所長（古川耕一） これは、北海道との協議になりますけれども、北海道が認めれば過疎債の適用になることは可能です。
- 委員（助川順一） 可能性としてはあるということですね。分かりました。
- 委員長（牧野茂敏） その他、ありますか。増田委員。
- 委員（増田武夫） 今、コントラ事業やってますよね。国の支援を受けて機械なんかも、相当そろえて、今、大型のやつで、相当面積も伸びてきているみたいなんだけど。あれは、いずれは更新をしていかなければならない、そういうことになると思うんですが、こういう国の援助を受けて大々的に進めている、今のこの事業はこういう対象には、なっていくのかな、と思いまして。
- 委員長（牧野茂敏） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） 忠類地域のコントラ事業、中山間地域直接支払い制度の中で、車両等を用意して、進めているところです。これまで、過去10年間行なって、今、3セット用意して、中山間では2セット用意して、農協としては1セット、それを合同して運行しているところです。コントラ事業だけをみますと、ある程度の利益が生じております。それをもって、現車両の更新は可能だと、ということで農協とは話しているところです。今年度から、新たな5年間の中山間の事業が始まります。その中で、今、検討しているのは、一部コントラ事業に入っていない、忠類の青雲地域、また西当地域、この地域が新たに加わった場合は、今のセットでは足りないということがありますので、この3期の中山間事業の中で新たに1セット増やすことを、検討しているという段階です。
- 委員長（牧野茂敏） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 関連ですけども、今、ソフト事業が拡充されて、ほとんど全ての政策が対象になると、理解したんですけど、例えば、これは対象にならないという事業があれば、わかれば教えていただきたいと思えますけど。ほとんど、対象になると考えてよろしいのでしょうか。
- 委員長（牧野茂敏） 忠類総合支所長。
- 忠類総合支所長（古川耕一） ほとんどが対象になってくるんですけども、経常経費的なものについては、対象にならないと押えています。
- 委員長（牧野茂敏） その他。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 観光のことですけど、今、忠類のキャンプ場、いわゆる長期滞在している方々が、たくさんいると聞いております。その方々との、今後の交流の進め方、または住民によっては反対して、非常にいやだという方々もいると聞いている。今後、やはり行政として、この位置づけだけはしっかりして、道付け、いわゆる交流型の滞在者を求めるのか、求めないのかということも含めまして、検討していかなければ、観光振興にならないのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 委員長（牧野茂敏） 忠類総合支所長。
- 忠類総合支所長（古川耕一） キャンプ場の関係ですけども、これも住民の間で、確におっしゃいますように、かなり物議をかもしている内容でございます。私も、1年間調査をさせていただきまして、そして住民会議とも色々ご相談をさせていただきました。その中では、経済効果等も算定させていただきまして、その中で進めているわけですけども。まず、忠類地域につきましては、交流人口を増やしたい。定住対策は、勿論でございますけど、交流人口を増やすことが、大きな忠類地域の活性化につながるんだろう、という思いで今、進んでいるところでございますけど、キャンプ場に来ていらっしゃる方は、これは全国から来ておりますので、そういう方と交流、またはその交流人口の増は、地域の経済効果等を考えますと、やはりきていただいて、滞在していただく、これは住民会議のご意見も伺いながら、決定させていただいているところであります。
- 委員長（牧野茂敏） ほかにありませんか。ほかにないようですので、質疑応答はこの辺で閉じ

たいと思います。暫時休憩をいたします。説明員の方には、退席をお願いします。

(暫時休憩)

- 委員長（牧野茂敏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。ただ今、付託された議案第55号、「幕別町過疎地域自立促進市町村計画の策定について」の説明を受けました。これより、皆さんよりご意見をいただきたいと思います。増田委員。
- 委員（増田武夫） 過疎債は、非常に有利な起債ですので、本当に必要なものは、なるべくこういう有利なものを利用してやっていくことが、財政的に必要なことだと思いますので、そのために必要な計画を定めるということには、異論がないです。いろんなことでいえば、それを進めたんでは、だめになるよという面もありますけど、あえて賛成して成立させたいと思います。
- 委員長（牧野茂敏） その他、ありましたら。なければ、討論はいらないですね。それでは、採決をいたしたいと思います。議案第55号について、賛成の方のご起立を、お願いします。それでは、全会一致の賛成ということで、議案第55号、「幕別町過疎地域自立促進市町村計画の策定について」は可決されました。

※この後、閉会中の所管事務調査の案件について話し合い、「総合企画及び総合調整に関する事項」及び「土地利用及び開発調整に関する事項」と決め閉会した。

(14時54分閉会)